

2022年2月15日

各 位

会 社 名 ア ラ ラ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 岩井 陽介
(コード番号：4015 東証マザーズ)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 井上 浩毅
(TEL 03-5414-3611)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月27日（水）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年3月11日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日：2022年3月11日（金）

(2) 公告日：2022年2月22日（火）

(3) 公告の方法 電子公告：当社ホームページ <https://www.arara.com/ir/notice/> に掲載いたします。

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

2022年1月14日に公表した「アララ株式会社と株式会社バリューデザイン株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結について」においてお知らせいたしましたとおり、当社は本臨時株主総会を招集し、株式交換契約及びその他必要な事項を行うことに係る議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上